

(更新) 新型コロナウイルス蔓延を防ぐための対応について

新型コロナウイルスの影響は依然として流行は明確に収束に向かっておらず、憂慮すべき状態が続いております。

しかしながら道内では先月 2 月 28 日から実施されていた緊急事態宣言は 3 月 19 日に解除となりました。

これからはしっかりとした感染防止対策を行いながらも、社会経済活動も同時に行う大切な時期となりましたので、当面の間は以下の通り業務を実施することとさせていただきます。

【お客様との商談について】

1. 商談場所

通常通り、本社・北見支店、ご自宅、工事現場とご希望場所で商談致します。

2. 手洗い等の消毒

各事務所には手指アルコール消毒液ポンプやスプレーをご用意しております。

またご自宅へ訪問の際は持参して使用致します。

3. マスクの着用

本人の意識がないまま感染していることが懸念されています。

グループで長い時間談話するため、紙マスクやガーゼマスクの着用を行います。

マスクをお持ちでない場合は必要枚数をお渡し致しますので、ご気軽にお申し出ください。

【工事現場の取り組みについて】

マスクの着用

換気の良い状態以外では住宅戸内での作業の際は、全員マスクを着用致します。

風通しの良い場所での作業の際は、マスクを着用しない場合がございます。

どうぞご理解とご協力のほどよろしくお願い致します。

令和 2 年 3 月 23 日

株式会社丸尾建設

代表取締役 丸尾国弘